

平成 1 7 年度 第 6 回 定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 7 年 6 月 2 2 日 (水) 午前 9 時 0 1 分  
場 所 八王子市役所 3 階 3 0 1 会議室

## 第6回定例会議事日程

1 日 時 平成17年6月22日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 3階 301会議室

### 3 会議に付すべき事件

第1 第10号議案 八王子市公立学校長の措置について

第2 第11号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱について

第3 第12号議案 平成16年度八王子市教育委員会職員表彰について

### 4 報告事項

生涯学習スポーツ部 夏休み中の事業について

## 第6回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成17年6月22日(水)午前9時
- 2 場 所 八王子市役所 3階 301会議室
- 3 協 議 事 項  
八王子市体育館条例施行規則の一部を改正する規則設定について

---

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員長	（3番）	名取龍藏
委員	（1番）	小田原  榮
委員	（2番）	細野助博
委員	（4番）	齋藤健児
教育長	（5番）	石川和昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部長	坂本  誠
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本昌己
教育総務課長	望月正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	鎌田晴義
施設整備課長	穂坂敏明
学事課長	小泉和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小海清秀
指導室指導主事	朴木一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 兼生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	高橋敏夫

文 化 財 課 長 佐 藤 広

生涯学習スポーツ部主幹  
( 体 育 館 担 当 ) 福 田 隆 一

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図 書 館 担 当 ) 柳 田 実

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図 書 館 担 当 ) 武 田 ヒサエ

生涯学習スポーツ部主幹  
( 図 書 館 担 当 ) 石 井 里 実

生涯学習スポーツ部主幹  
( こども科学館担当 ) 森 文 男

生涯学習総務課主査 宮 木 高 一

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査 志 萱 龍一郎

担 当 者 後 藤 浩 之

担 当 者 石 川 暢 人

【午前9時01分開会】

名取委員長 本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第6回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 細野助博委員 を指名いたします。

なお、本日追加日程の提出がありましたが、これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 全員異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第10号議案及び第12号議案については、議案の性質上地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行いたします。

名取委員長 日程第2、第11号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について教育総務課から説明願います。

望月教育総務課長 第11号議案 八王子市奨学審議会委員の委嘱についてでございますが、これにつきましては、八王子市議会議員から、市議会議員の改選に伴いまして、奨学審議会委員としての5人の委員から辞職の願い出がございまして、それを承認して、新たに5人の委員を委嘱しようという議案でございます。辞職を承認する者につきましては、こちらのほうの議案に書かれております近藤充議員から村松徹議員まで、それから、新たに委嘱する者として、伊藤裕司議員、狩野宏子議員、小林弘幸議員、塚本秀雄議員、山田玲子議員の、以上の5名でございます。

こちらの議員につきましては、現在の任期が18年7月31日まででございますので、本年の7月1日から平成18年の7月31日までの任期ということで委嘱しようというものでご

ざいます。

以上でございます。

名取委員長　ただいま教育総務課の説明は終わりました。

本案について、御質疑はございますか。はい、どうぞ。

齋藤委員　素朴なところで教えていただきたいんですが、7月とか、8月とかって、こういう時期の入れかえというのは、何か意味があるんですか。

望月教育総務課長　市議会の議員の中での申し合わせ事項ということになりましょうか、平成15年の5月に市議が新たに40人が選出されているわけですが、そのちょうど中間の2年目に当たるということで、残りの2年をまた新たな、議長、副議長、各常任委員会含めた人の入れかえが行われる一環として、議員側のほうでこういったことが行われるということで、議員の任期の関係でこのような時期に改正されるというところでございます。

名取委員長　ほかに御質疑ございますか。はい、どうぞ。

細野委員　奨学審議会は予算措置を伴いますから、大変に重要な役割でございますので、ぜひ議員の方々には、こういう状況というのはなるべくたくさんの人に経験していただいて、やっていただきたいということから、これでいいと思いますね。

名取委員長　ほかに御質疑ございませんか。ほかに御質疑はないようであります。

本案について御意見はございませんか。

小田原委員　しっかり審議していただいて。

名取委員長　それでは、ほかに御意見もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第11号議案については、提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　異議ないものと認めます。

よって第11号議案については、そのように決定することにいたしました。

名取委員長　次に、追加日程協議事項、八王子市体育館条例施行規則の一部を改正する規則設定についてを議題に供します。

本件について体育館から説明願います。

福田生涯学習スポーツ部主幹　八王子市体育館条例施行規則の一部を改正する規則の設定に

ついて説明させていただきます。

平成17年第2回市議会に上程されております議案、開館時間の30分延長を目的としたものでございます八王子市体育館条例の一部を改正する条例設定についてが、最終日6月27日に可決された場合ということで、同条例施行規則の改正についてもあわせて行う必要があるということでございます。条例の施行日につきましては、17年の7月1日としておりまして、条例施行規則の施行を同日に行う必要があるために、本日は、八王子市体育館条例施行規則の改正の協議を行っていただくものでございます。

また、規則改正の議案の決定が条例改正後でないとできないということがございますので、6月27日に条例が可決された場合に、規則の改正を教育長の臨時代理で行おうとするものでございます。

なお、先日、6月20日の文教経済委員会におきまして、原案どおり採決されているものでございます。

改正の内容でございますが、使用時間の規定第11条中「午後9時まで」を、「午後9時30分まで」に改めるというものでございます。

第12条、これは休館日の規定でございますが、体育館の休館日は次の各号に掲げる日とする。ただし、教育委員会が特に必要と認めるときは、これらの日を休館日としないことができるということで、月曜日、また、月曜日、火曜日、水曜日又は木曜日が国民の祝日に関する法律第3条の規定する休日に当たるときは、その翌日、また、1月1日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで、これは年末年始休暇という形でございます。

そういうものを、市民体育館におきましては、第1、第3、第5月曜日を休館日とし、1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までを休館日とするということで、12月も28日を除くという形のものでございます。

甲の原体育館につきましては、月曜日を休館日、年末年始の1月1日以降については、市民体育館と同じように改めるというものでございます。

それから、別表の第5条関係というところでございますけれども、お手元に規則の新旧対照表がございますが、別表のところがございますけれども、その別表の表がございます。その表の下に、備考として使用区分を超えた場合には、超過30分(30分に満たない端数は、これを30分とする。)につき基本使用料額の30分相当額を徴収する。この場合において、30分相当額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てるということでございます。

また、( 2 )の八王子市甲の原体育館の表の方にも、備考として同じものを追加するという  
ことでございます。

私からは、以上でございます。

名取委員長　ただいま体育館の説明は終わりました。

本件について御質疑、御意見はございませんか。

齋藤委員　いわゆる無駄のないように、30分延長をすることによって、費用の軽減だとか、  
いろんなどころの検討が必要なんじゃないかという意見を言わせていただいたと思うんです  
が、こういうところは検討したというような実際のところはありますか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　光熱水費の部分ですとか、あるいは利用者サービス、その部  
分をさらに拡大して、収入につながります利用者数の拡大、そういうふうに努めていこうと  
いうことで、館の目標に掲げてそれらを実行しているところでございます。

小田原委員　文教委員会では、特に何か指摘とか、要望とか、ありますか。

福田生涯学習スポーツ部主幹　30分延長の部分につきましては、意見等はありませんで、  
通年開館の部分で、1名の議員の方から質問がございました。

小田原委員　すっきりした形で改めたから、特に問題になるところじゃないわけでしょう。

名取委員長　よろしいですか。それでは、皆さんの御意見を踏まえた上で、提案説明のよう  
に事業を進めていただきたいと思います。

名取委員長　次に、報告事項となります。

生涯学習スポーツ部から報告願います。

米山生涯学習総務課長　それでは、報告事項、生涯学習スポーツ部 夏休み中の事業について、  
当部に所管する親子や子ども対象、あるいは生徒対象にした夏休みの催し物について、宮木  
課長補佐から御報告します。

宮木生涯学習総務課主査　生涯学習スポーツ部が主に夏休み期間中に実施します事業につ  
きまして御報告いたします。

まず生涯学習総務課では、親子ふれあいキャンプと、北海道白糠町との小学生交流事業。  
ことしは白糠町のほうから八王子に訪問する順番になっております。

スポーツ振興課では、学校プール開放と児童水泳教室を、学習支援課では、中央公民館外  
2館で、夏休み子ども映画会外5件の事業を実施いたします。

また、文化財課では、ことしは終戦後60年に当たりますので、特別展「戦時下の市民生活」や記念講演等4事業を実施します。

さらに図書館では、親子で作ろう手作りの本や、中学生が図書館業務を体験するボランティア体験等の小・中学生向け事業のほか、やはり戦後60年に当たりますので、戦争体験者の語りや、戦争に関する本の朗読、展示等、全部で22事業を実施します。

こども科学館では、小学生を対象にした各種製作教室や、天体教室、科学実験等25事業を実施します。また、直接の事業ではありませんけれども、このカエルのパンフレットにございます「ふるさと発見 ふるさと体験」という事業を、NPO法人等の市民団体に市の教育委員会職員も加わって組織しました風土の森実行委員会が主催で、文部科学省・文化庁の委託事業として行います。この中で、夏休み中に小学校4年生から中学3年生までを主な対象とした高尾の自然教室を実施する予定であります。

以上でございます。

名取委員長 ただいま生涯学習スポーツ部の報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員 毎年やっていることでしょうか、例年好評で毎年続けているものと、読書のまち八王子の関係のものですか、さまざまあると思うんですが、ことしの目玉だというようなことがあったら、例年の好評なもの、新たにやるものというのがあったら、ちょっと教えていただきたいんですが。

米山生涯学習総務課長 それについては、各課長、館長にちょっと御報告をさせていただいてよろしいでしょうか。

名取委員長 はい。

西野生涯学習スポーツ部参事 図書館につきまして御報告させていただきます。夏休みの中学生ボランティアは、16年度、中央図書館だけで行われましたけれども、ことしは4館で募集をしているところでございます。昨年非常に好評でしたので、全図書館、全中学校を対象にしたところでございます。

平和推進事業につきましては、市全体で行いますので、図書館につきましては、平和に関する、また、戦争に関する事業を4図書館、また、読み語りとか、そういった事業を行うところでございます。

あと、図書館4館につきましては、例年どおりのものを集中的に、夏休みも含めて行って

いきたいという考え方でございます。

佐藤文化財課長 文化財課では、予算を組む段階から総務部総務課のほうに働きかけをしまして、ことしは戦後60年という節目になりますので、全市的に平和推進事業をという形で、既存の体制、既存の予算を効果的に出すような形で進め、特別展で八王子空襲関係を取り上げて、また、ブックレットの販売をします。それから、講座の「戦時中の食生活」に関しましては、中央公民館と共同で連携して催しを実施すると、そういう仕組みを少し改めた形で提案実施しております。

以上です。

山本スポーツ振興課長 スポーツ振興課の学校プール開放事業でございますが、富士森公園にありました市民プールが廃止になった関係で、ことしは、昨年の倍の12校で実施いたします。その中の2校については、モデル校として初めて中学校のプールを開放させていただき実施するというところでございます。

以上でございます。

森生涯学習スポーツ部主幹 こども科学館につきましては、夏休み、小学生を含め子どもたちが大勢いらっしゃいますので、それに合わせたような行事を組んでおります。特にことしは、教育科学部に特別教室、超低温とか、特別実験ショー等々につきましては、市内のそれぞれの企業並びにその実験の経験者等を私どものほうでお願いしまして、特別実験とか、特別教室を主に重要視しております。そのほか、大きなものとしては、次ページにあります天文関係の催し物を多く設けまして、プラネタリウムと合わせた形の催し物を重点的に行っております。

以上でございます。

名取委員長 ありがとうございます。

齋藤委員 図書館やこども科学館などに運営協議会というものがあって、そういった委員をお願いするときに、是非活発な活動をお願いしますということをいつもお願いしてはいますが、そういった協議会の中で、具体的にどんなことが話し合われたのかなということをお伺いしたいんです。新しい意見がどれだけ出てきたのかなというようなところを聞けたらと思うんですが、今御報告いただいたものが、事務局の方から出てきた案なのか、協議会がしっかりと機能して出てきた案なのかというのが見えない。今の御説明だけではわからなかったという感じがするんですけども、その辺りはいかがなものなんでしょう。

米山生涯学習総務課長　この夏休み中の事業については、通常、協議会あるいは委員会には必ずお諮りしながら、御意見を伺いながら決めている場合がほとんどでございますので、委員さんの御意見も反映されているという形になります。

西野生涯学習スポーツ部参事　図書館の事業につきましても、読書のまち八王子推進連絡協議会という協議会がございまして、その中で議論をした結果、そういう事業の決定を見たものでございます。

森生涯学習スポーツ部主幹　こども科学館の特別実験でございますが、この特別実験を実施していただく方のお二人は、運営協議会の委員でございます。その方々から提案がありまして、ことしはこういうことをやってみたいと、やろうということで出たのものでございます。

名取委員長　ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

小田原委員　要望なんですけれども、齋藤さんが質問したのは、協議会というのがせっかくあるわけだから、そういうのがどれほどの活動をしているのかというのがわかるようにしてほしいということだと思っておりますけれども、それがわかるような表の組み方を考えてほしい。これは、事業が終わってからの実績を知りたいんだけどね。この表をどういうふうに市民に示していくかということなんです。学習支援課と図書館なんていうのを比較してみると、学習支援課のほうがわかりやすいですね。これらをどういうふうに示すのがいいのかというのを、生涯学習スポーツ部で検討するのか、どこで検討するのかわかりませんが、場所を中心にするとうんぬんのような形になるのかな、日でやるのか、テーマでやるのか、まとめてわかるようにして、市民の皆さんがここに行きたいなというような形で設定できるように、もうちょっと見やすくまとめてほしいなと思います。

米山生涯学習総務課長　今回のこの表にまとめたのは、一覧表でできるだけわかりやすくということで、少し省略した部分がございますので、今の委員さんの御意見を尊重しながら、次回にはそういう形の表を考えてみたいと思います。

小田原委員　参加者が少ないからやめたほうがいいとなるのか、それでも参加者が少なくても教育委員会としてぜひ進めたほうがいいと思うんですね。

米山生涯学習総務課長　これについては、当然秋になりましたら、この参加対象の参加人員、あるいは参加者の声等をできるだけ拾い上げたものを、できれば作成したいと思っています。

名取委員長　ということで、よろしくお願いします。

よろしいですか。ほかに御意見もないようであります。ありがとうございました。

ほかに何か報告する事項等ございますか。

坂本学校教育部長 指導室より3件ございます。

小海学校教育部主幹 それでは、平成17年度特別支援教育移行事業重点実施校の決定について御報告させていただきます。

本市の特別支援教育整備体制につきまして、19年度本格施行までの準備期間の2年目になります平成17年度の特別支援教育重点校が決定いたしましたので、御報告いたします。

本年度の重点校は、小学校20校、中学校6校、合計26校でございます。16年度は小学校10校、中学校3校でしたから、ちょうど倍の学校数ということになります。この重点校26校につきましては、それぞれの学校で、それぞれの課題について独自の取り組みを行うほか、この26校を5つの群に分けまして、特徴的な取り組みを図っていきたいというふうに思っております。

重点実施校一覧表をごらんいただきたいのですが、第1群8校、こちらにつきましては、多摩ニュータウン地域の小学校で昨年度から引き続きということで、南大沢小学校通級指導学級の教員のノウハウを活用した整備体制を行っていききたいと思います。

第2群6校につきましては、市街地を中心とした地域ですけれども、身障学級設置の学校が多いのが特徴でございます。その中でも、船田小学校の通級指導学級との連携ですとか、都立盲・ろう・養護学校との連携を深めていく取り組みを行っていきます。

第3群5校につきましては、西南部を中心とした地域で、主に就学前の関係機関との連携を築いていきたいと考えております。この分には心身障害学級設置校がないので、近隣の浅川小学校の通級学級と連携をしていこうというふうに思っています。

第4群5校につきましては、中学校における特別支援教育体制の構築を図ってまいります。

第5群2校、こちらは鑓水小・中学校でございますけれども、この2校でお互いに交流を図って、どのような連携が可能かを、取り組んでいきたいというふうに思っています。

これら重点校の今年度の取り組みの成果を検証いたしまして、今後の特別支援教育体制本格実施に役立てていきたいというふうに考えてございます。

重点校につきましては、以上でございます。

次に、平成17年度本市の特別支援教育体制事業の推進案について御説明をいたします。

大きくはこの分け方、理解啓発、校内体制の整備、各種委員会等、特別支援教室の試行、他

機関との連携、その他というふうに分けました。

まず理解啓発でございますけれども、説明会や研修の実施、広報紙を通じての啓発など、昨年度からの取り組みを引き続き行うとともに、保護者に対してリーフレットを作成して、さらなる周知を図っていきます。

校内体制の整備につきましては、学校内での組織の核となります特別支援教育コーディネーターの養成にさらに力を注ぐとともに、組織としての活力を高めるため、研修会やケース会議の取り組みを積極的に求めていきます。各種委員会等につきましては、昨年度に引き続き八王子市特別支援教育推進協議会での評価をいただくとともに、都立盲・ろう・養護学校との特別支援教育研究協議会を通じまして、連携強化を図ってまいります。

特別支援教室の試行につきましては、児童・生徒の実態把握や支援の方法について、それぞれの学校において理解を深める取り組みを行い、東京都が進める特別支援教育A、B、C、それぞれのタイプの試行に取り組んでいきます。

他機関との連携につきましては、福祉部門を初めとしまして、医療、保健等との連携強化を図るとともに、メンタルサポーター、アシスタントティーチャー、スクールカウンセラーとの関係を強化していきたいと考えています。また、課題の大きい児童・生徒に対して、その子に応じた支援チームを結成し、よりよい支援方法を検討していく取り組みを強化していきます。今後大きな推進力と期待される通級指導学級の教員の専門性の向上を図るため、現在課題を抱える学校に対して、発達心理の専門家の巡回相談を行っておりますけれども、その巡回相談に同行して実践的な知識、経験を培っていかうというふうに考えております。

その他でございますけれども、今後、中教審ですとか、東京都の動向にも注目していきたいというふうに考えてございます。

次の副籍事業につきましては、今後、盲・ろう・養護学校との意見調整、これ、もうすぐでございますけれども、こちらでの意見調整の後に、取り組み内容を決定していきたいというふうに思っております。

報告は、以上でございます。

名取委員長　ただいま指導室の報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　この移行事業というのは、ほんとうに大変なことだというふうに思いながら意見を言わせていただいておりますけれども、まず中学校3校を加えても6校となった。19年度

一斉に実際やるということになると、八王子には37校中学校ありますからね、中学校だけでもまだ31校が何の準備もないまま、来年度中に30校なんて、まずどう考えても物理的に無理だろうということが考えられる。何の準備もできないまま、試行もないまま、19年度から一斉に始まるというようなところの学校が非常に多いというふうに予想されますが、そのあたりはどうですか。

小海学校教育部主幹 何の準備もないということではなくて、すべての学校に、やはりもう既に校内の委員会をつくってございますし、特別支援教育のコーディネーターも配備しております。ですから、それぞれの学校では、取り組んではいただいているというふうに思っています。ただ、重点的に、積極的な取り組みをいただくのが今回の6校ですけれども、それぞれの学校での課題の整理、そして、どういうふうに課題を見つけて、どういうふうに取り組んでいくかということは、それぞれの学校では、16年度から、もう実際行っていたというふうに思っております。ですから、全くの白紙ということではございません。それから、来年度につきましては、やはり中学校につきましても、もっと数は大きくふやしていきたいというふうには、考えてございます。

齋藤委員 不適切な発言で、何の準備もないというのは、ほんとうに訂正させていただきます。各学校、いろいろと準備を進めているということは、何度も説明を聞いておりますが、そうすると今、小海さんのお考えとしては、19年度順調にいくだろうというふうなお考えのもとで、順調に進んでいるというような判断で考えてよろしいんですか。

小海学校教育部主幹 16年度の取り組みで、やはり、小学校も中学校もですけど、それぞれ成果が上がっているというふうには考えております。特に重点校を中心としまして、成功例も多く報告されております。ですから、ことしは基本的には倍増いたしましたけれども、ここでの取り組み、やはり具体的に取り組んでいただいて、うまくいった例、逆に、ちょっとうまくいかなかった例につきましては、これからそれぞれの場面で、校内の委員会などを通じまして、そういうような取り組み状況をそれぞれの学校にフィードバックすると、そのようなことを考えてございます。そういった中で、うまく立ち上げていけたらなというふうに思っております。今のところ、16年度の取り組みを考えて、順調にいつているというふうに思っております。

小田原委員 今の齋藤さんと課長との話のやりとりを聞いていると、非常にうまくいっているというふうに聞こえるわけけれども、実態がどうなのかというところが見えないわけで

す。実際には、特別支援教育と言っても、すべての身障児童・生徒が対象ではないわけでしょう。知的障害とか、肢体不自由とかではなくて、中心となるのは、ADHDとか、その類が対象になっているわけですよ。その中で順調にしているという話だろうというふうに思うわけですよ。そもそも、国や都が考えている特別支援教育というのが、実際にはどこにあるのかというのが見えにくくなってはいるんだけど、実態がどういうふうになっていて、その点で言えば順調で、19年度にはスタートできます、できませんという、そういう話をここではすべきじゃないかなというふうに思うんですけどね。

小海学校教育部主幹　　まず全体、特別支援教育という枠組みを、国がどういうふうに最終的に示してくるか、そして、国の示しを受けまして、都がどういう制度なり仕組みを用意してくるかということに、市としては、やっぱり大きく影響される場所だというふうに思っています。ですので、ことしの秋というふうに予想されています国の中教審の特別部会での最終答申が出てきまして、最終答申だけではなくて、それを、国がどういうふうに制度として決めていくか、それを受けて都はどういうふうな形で、都全体での仕組みづくりをつくっていくか、そういうところを見据えまして、その中で、市独自の取り組みを含め、どういうふう展開をしていくのかというのは、やはりことしの秋以降、より具体化してくるのかというふうには思っております。その中で、まず最低限市がやらなければ、特に教員の理解・啓発ですね、その部分は、ある程度学校のほうへ働きかけております。そういう中では、例えば予算がどうつくとか、仕組みがどうなるというのは、後からきつと示されるとは思いますが、少なくとも教員の理解・啓発については、まず進めていきたい。そして、外部での支援体制、こちらについても、市で用意できるところについては整えていきたいなというふうに思っているところです。

小田原委員　　実際に学校へ行ってみたときに、今の多動性のある子どもたちに対しては、今ここで挙がっている学校あたりでは、対応できているというふうには言えると思うんですよ。アシスタントティーチャーですとか、あるいはメンタルサポーターとかという人たちも、今の段階では数が少ないから間に合っているというのかな、連携もとれているというふうには言えるんだけど、齋藤さんが言うように、これを一挙にふやす形になったときに対応できるのかどうかという見通しというのを出してほしいなと思っているんですよ。だから、それは必ずしも順調にしているという話にはなっていない。むしろさらに考えていくべきだろうというふうに思っているんです。19年度にできるのかといたら、かなり厳しいとい

うふうに言って、アシスタントティーチャーだって、国から500万円来なかったときに、市からどれだけ補てんできるのかというような、そういう課題がありますよということを書いていかないと、大変なことになるんじゃないか。突然言われたって、市議会だって、予算確保なんていうものは、難しいという話になっちゃうんじゃないですか。

小海学校教育部主幹　小田原委員さんの意見を踏まえまして、また、いろいろな方面に、予算確保も含めまして、努めていきたいというふうに思っています。

小田原委員　これは先生方の理解を得なくても大丈夫ですよ、それはそのとおりなんですよ。だけれども、これが全部の学校に入ってしまったときに、私たちは特殊教育の免許がないんだから、そんなの対応できませんよなんていう話になっていかないようにするのも、おそらく中教審で検討していくと思うんですけどもね。そういったいろんな問題を考えていったときには、やっぱり厳しい面があるだろうと思います。それをどう乗り越えていくかというふうに考えてほしいし、私たちも考えていかなきゃいけないんじゃないかと思えます。

名取委員長　現場でこういうことが不安だなとか、現場でこういうことについてちょっと何か思っているなというところがあって、教育委員会としても、こんなところが心配だとか、こういうことに気をつけなければならないなんていうことを具体的に話し合っただければ、私たちも応援する態勢になれるかと思うんですけども、そんなことも心の中にとどめて、仕事を進めていただければと、個人的には判断しています。

石川教育長　研究指定を受けているわけだからね。前にも言ったけれども、正直なところ、ここの部分は、とてもできませんということ、やはりはっきりすべきだろうと思うんですよ。ここの部分、こういうふうな課題があったから、こういうふうに取り組んだけれども、ここの部分がどうしてもうまくクリアできないとか、そういうことを明確にして都に返していかないと、何の指定を受けたのかわからなくなっちゃうから、やはり先進的に研究も含んでやっているわけですね。それを都に返す、あるいは国に返すという話なんだから、引き受けて、うまくいきましたと言ったんじゃない、何の意味もないですよと我々には言っているんだろうというふうに、私は思っているんです。

小田原委員　A、B、Cといったときに、Aがどうだ、Bがどうだ、Cがどうだというのをやっぱり具体的に出して、Cはうまくいっているかもしれないけれども、Aは大変だとかということを出すべきだと思うんですよ。

細野委員 ついでに言いますけれどね、1群から5群までありますでしょう、それぞれ重点校を決めて、各群は同一目標とあるわけですから、例えば、1群は効果的だった、でも、4群は違っていると、そういうところを評価してほしいんですよね。先ほど教育長がおっしゃったように、この部分だったら、うちは引き受けられるけれども、ここのところは無理ですねということ、各群ごとに評価します。そして、都のほうかなんかに上げたらいいんじゃないですかね。

あともう1つは、八王子だけじゃなくて、ほかのところもやっているわけでしょう。そことの連携というのは、どうなんでしょうか。やはりこういったグループ分けでやっているんですか。

小海学校教育部主幹 この近くでは、あきる野市がやっているんですけれども、やはり学校数が八王子に比べて大分少ないものですから、あちらのほうは非常にまとまりがよく、小回りがよくいっているところがあります。ですから、本市のようにこういった群に分けてという形で取り組んでいるとは、聞いてはおりません。そのほかですと、北区とか、調布市ですけども、こちらでも、群での取り組みという話は聞いてございません。

細野委員 この群というのは、地域での固まりとして見るのか、それと同時に、その地域の中で連携がとれるから、こうしましょうというふうにしたんですか。

小海学校教育部主幹 それぞれ、地域的に近いものがありますので、それぞれの学校の例えば一番の要であるコーディネーター同士の連絡がとりやすいですとか、情報交換がしやすい、そういうことがやっぱり、個別の取り組みではなかなか情報が得にくい中で、やはり近いところでの連絡の取り合いというのは、非常に有効だというふうには思っておりますので、そういうところで組み合わせて、そして、ある程度地域も考えまして、こういう形でということで重点校にお話をしたところです。

細野委員 そうすると、地域差というものが出てくるかもしれないし、先ほど言ったコーディネーターの資質によってその差が出てくるかもしれないし、結構いろいろ考えないといけないですね。そうすると、我が八王子市だけでこの評価をするのではなくて、あきる野市もそうかもしれないし、調布市もそうかもしれないけれど、そういうところと一応情報交換するなり、おたくのほうも少し評価を見てください、それで見比べましょうというような、そういう連携を少しとったほうがいいというふうに、私は理解しますね。

小海学校教育部主幹 他団体との連携につきましては、本事業は、東京都のモデル事業を受

けておりますので、定期的に東京都で連絡会という形で集まるときがございます。その中で、お互いに情報交換をしております。今後も連絡を取り合っていきたいと考えております。

細野委員　話し合いじゃなくて、評価のし合いをしてほしいと思うんですよ。

小田原委員　評価について、どうやっているか、どうするかというようなことを進んでやりなさいということを行っているわけです。あきる野市にしても、調布市にしても、小さいから、八王子で言えば第2群あたりのところに当たるわけだけれども、そういうところでどういふうにやっているかというような比較もできるし、北区なんかは行政区域が広いんだけど、あそこは交通の便がうまくいっているから群に分けなくても済んでいるということがあるかもしれない。この群を分けるときについてもいろいろあって、どうも重点校の置き方がおかしいんじゃないかというふうに言われたわけでしょう。そもそもが、何も無いところにやろうとしているから、そのコーディネーターを頼める人を中心に学校を指定したというところがあったから、それはまずいんじゃないのというふうにして始まっているわけだから。でも、始まって、やりやすい形でやっているだろうから、では、もっとそれを進めるにはどうするか、もうちょっと問題点を明らかにして、お互いにどうしているかという苦労を出し合うことが必要だろうと思うんですね。実際どうなのか。やはり評価して、検証していくことだろうと思いますが、そういったことをもっと出してほしいということですね。

齋藤委員　例えば、ここに挙がっている学校の場所をチェックしてみると、これは以前意見として言わせていただいたと思うんですが、例えば美山とか、元八だとか、四谷ですとか、西方面の学校がほとんど入っていない。何か偏っているような気がしているんですね。小田原先生もおっしゃったいろんな事情もあるのかもしれませんが、試行としているんなパターンというものを考えたときには、やはり地域性というものが非常に大きな問題になってくるので、全域を網羅するような選び方をすべきではないかと思うんです。そういうような状況で17年度過ごしてしまうと、地域性というものがデータとして拾えなくなるんじゃないか。これは報告事項となっていますけれども、もし間に合うのであれば、ちょっとその地域性を考慮して、全域を網羅していくべきなんじゃないんですかね。

小田原委員　その件は、地図と、対象児童・生徒の数の表が出ていたんですよ。それでいくと、多分大丈夫だという区分けじゃなかったでしょうか。私の記憶は、そうだったと思うんですけれども。

齋藤委員　そのときにも、同じような意見は言ったと思うんですね。

小田原委員　まあ、この形で出発していますから、それで不都合があるかどうか、見ていく必要はあるかと思います。地域性というのはあるだろうとは思いますが、選ばれていない地域は、そういう対象児童・生徒が少ないからかもしれないし、そこをはっきりとさせてほしいですね。

小海学校教育部主幹　基本的に応募していただいたところについては、今回すべて重点校という形なんですけれども、やはりそれぞれの学校でどれだけ自分の学校に課題があるか、課題のある児童・生徒がいるかということも、ある程度応募するに当たっての動機になったのかなというふうにも思います。確かに、まだまだ課題のある学校というのは、きっとあるかと思います。そういう学校につきましても、重点校としてではなくても、やはりそれぞれの取り組み、巡回相談ですとか、それから、支援チームというのは、課題の大きなところには、やっぱり入るような形にはしております。ですので、重点校だけが特別支援の取り組みということではないというふうには思っております。個々で課題が出てきたらば、それについては対応していく、そして学校の理解を深めていきたいというふうに思っています。

小田原委員　これを今、小海主幹のところで行っているんだけれども、指導室全体として、こういう形でいいというふうになっているのかどうかというのは、どうなんですか。

小海学校教育部主幹　この形というのは、当然指導室の中で全体化しています。担当指導主事もおります。指導室の中で、ある程度コンセンサスがとれております。

小田原委員　そうすると、先ほどの話の中に課題のある学校があるというふうに言っていたんですけど、応募してこなかった学校というのは、どういった学校で、どのくらいあるのかということをお聞かせいただけますか。

小海学校教育部主幹　大なり小なり、それぞれの学校に課題はあるかと思いますが、その中で、どれだけ顕在化し、そして、認識しているかというのは、数字的にはつかんでおりません。ただ、具体的にどこの学校というふうに一つ一つ示していくのも少々まずいかなというふうにも思いますので。

小田原委員　だんだんわかってきたけれど、応募して、そこで決定しているという実施校を扱っているだけの話だとしたら、それはやはりまずいんじゃないか。そういった具体的な課題というのが出てくるようにして報告をお願いしたいと思います。

名取委員長　ということで、今年度はもう、こういうことでスタートしていますから。

小田原委員　ただ、また齋藤さんの質問に戻るけれど、あと1年で、残りの学校ができるの

かといったら、多分難しいんじゃないか、それをどう克服していくかというときには、今年度はこれでという話では終わらないだろうと思いますよ。

細野委員　　今の話を聞きますと、もしもこの特別支援事業というのが、学校ごとの地域差が明らかにあれば、齋藤さんも言ったように、何で自分の地域のところではやっていないんだというようなことは、十分理論的にも指示しなきゃいけないですよ。しかし、これが地域差じゃなくて、その学校の指導力がどうのこうのという理由だったならば、手を挙げたところに自主的にやらせるというのは、私はそれでいいと思うんです。そのいずれかというためにも、やはり、これを少し評価してほしいということなんですね。地域差なのか、それとも、それぞれの学校の指導力とか、教育力によるものなのか、そこのところをしっかりと、群がありますけれども、見てほしいと思います。

齋藤委員　　私も、少し嫌な突っ込み方をしているかもしれないんですけど、一つ心配しているのは、ほんとうに19年度スタートして、うまくいけばすばらしいことだと思っているんですが、それを順調に移行していく、遂行していくという点で、やはり地域の方や保護者にも理解していただくことができるのかどうか心配なんです。こういうものが完全にでき上がっていくということは、当然一般の健常者の子どもたちに与える影響も当然あると思うんですよ。だから、広く、多くの保護者に理解していってもらおうということが、あと1年と半分ですか、2年を切っていると思いますが、追いついていくのかなというのを若干心配しているんですね。

というのは、自分もPTAの出身なんですけど、2002年の新学習指導要領というのが導入のときに、学校5日制ですとか、いわゆる総合的学習の時間というのははるか前から勉強会とか説明会というのはやっていたんですけども、なかなか浸透しないまま、実行されている感があって、それが故に問題点があるところから出てくるというのを目の当たりに体験してきたものですから、やはりこの取り組みについても、いろんな問題点が上がってくるんじゃないかというのが懸念されるんですね。だから、万全たる準備というのかな、一生懸命理解していただくことをやっていかないとと思っているものですから、そういう面では、私もすごく心配はしています。だから、しっかりとしたデータを早くそろえて、随時このことはよく検討していかないと大変かなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

小海学校教育部主幹　　周知につきましては、これから積極的に取り組んでまいります。

名取委員長　　ということで、この項については終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

続いて教育課程についてです。

岡本学校教育部参事　　第4回の定例会におきまして、今年度の当市の小・中学校の教育課程の状況につきまして御報告申し上げます。その折に、本市の特に2学期制の実施状況について少し詳しく説明をしてほしいというような御依頼をいただきましたものですから、私のほうでまとめたものを、ご用意いたしました。指導主事のほうから御説明申し上げます。

朴木指導室指導主事　　八王子市立中学校の2学期制の実施状況について御報告申し上げます。

現在2学期制を実施している学校は、中学校で5校ございます。ひよどり山中学校、浅川中学校、中山中学校、七国中学校、高尾山学園の5校です。

導入の目的。大きく1つ目は、授業時間数を十分に確保していこうと、授業時間数をこれまで以上に増加させていこうと。2つ目は、学期スパンが長くなりますので、きめ細かな指導をしていこうと。3つ目が、学習指導だけではなくて、学習相談と生徒とのかかわりの中から、望ましい学習習慣だとか、あるいは学習内容のあるもの、そういったものをつくってやろうと、あるいは補充学習を充実していこうと、こういったものがございます。さらには、評価に関して、これまでのような学期一遍の評価ではなくて、單元ごとにきめ細かな評価活動をしていこうと、このような導入目的を持って進めている学校があります。そのすべてを網羅しているということではなくて、それぞれ学校の目的に応じて、今私が申し上げた導入目的を持って導入いたしました。

次に、前・後期の日程は、そこに書いてあるとおりです。ひよどり山、浅川、中山、七国とも、前・後期制の中、前期と後期の間には、休みは設けておりません。そして、授業日数、これは、本年度の教育課程届上の実計画時数を示させていただいております。また、実計画授業時間数を示しております。第2学年において比較させていただきました。ひよどり山中学校では、203日の1,045時間、この学校では、開校記念日に授業を実施しております。浅川中学校は、199日の1,019時間、中山中学校は203日の1,055時間、中山中学校では、移動教室が日曜、土曜にまたがった場合に振りかえをとらない、代休をとらない、かわりに休むことをとらない、そして、開校記念日にも授業を実施しております。七国中学校においても、199日の授業日数ながら、1,062時間を確保している。高尾山学園の場合には、特別な教育課程実施でございますので、合計200日、910時間、前・後期の間

には、土曜、日曜を除いて2日間ほどの休みを見ております。

3学期制に比べて何が変わったか。これは、昨年度初めてすべての学校が実施しております。その中で何が具体的に変わったかということですが、ひよどり山中学校では、授業時間数を各学年新たに充実、多く確保したと。それから、学期が長くなりますので、長い期間をかけての評価が可能になった。それから、單元ごとに評価表を出して、生徒自身が学習状況をきめ細かに自己評価できるような評価表を出していると。それから、長期休業前、とりわけ夏休み前に考査の範囲を示して、9月に入ってから考査が行われるという関係から、夏休み期間中も意欲を継続しながら学習に取り組めるようになったと、このような報告が上がっております。

浅川中学校。授業時間数を安定して確保することが可能となった。スパンが長くなることによって学校行事が細かに入ってくるのではなくて、大きく学期がとれる関係から、授業時間数を計画的に安定して確保できるようになった。それから、学期末の成績書類が少ない分、面談時間を充実させたと。7月中旬、10月上旬に個別の生徒への面談を図って、学力向上のためのきめ細かなアドバイスが実施できるようになった。

それから、中山中学校。定期考査を年間計画の中でバランスよく設定できる。これは、考査から考査までの間が、これまでは短かったり、長かったりしたところを、バランスよく設定できるようになったわけです。そのおかげで、生徒が年間を通じて計画的に、自主的に学習できるようになった。それから、各学年12時間、これまでより余計に授業時間数を増加することができるようになった。12月においては、集中して進路指導の期間を設けることができ、より綿密な進路指導が実施できるようになったと、こういうようなことがあります。

七国中学校。各学年18時間新たに授業時数をふやして確保できるようになったと。それから、ゆとりが出た時間を活用して、年度末に復習週間を設けることができた。これは、3月中旬に1週間程度、国数英、第1学年、第2学年全員、毎日2時間ずつ補充学習をしていくということをやっています。それから、單元ごとに評価表を出して、一人一人が学習状況をきめ細かに振り返ることができるようになったということで、單元名を書き、そして、評価の観点、4観点を中心に評価を行うと。さらに、担当教員からのきめ細かな10項目以上にわたるコメントについてチェックするところ、自己評価欄、このようなものを設けた單元別通知書というものをもって、單元ごとに評価表を出して、きめ細かにやっていくということです。

高尾山学園につきましては、これは、授業中でのゆとりある教育活動を推進したいんだと  
いうことで、児童・生徒の登校意欲を高めたいためにやっている。それから、週1時間程  
度体験講座の時間を設定して、体験活動の充実を図っていく。これは、とりわけ多くの人と  
かかわるような体験活動を中心に、週1回程度設定する予定でしたけれど、昨年度につい  
ては、体験先等の開発も含めて苦労したということで、17回実施しております。本年度につ  
いては、月3回から5回、週1回当たり実施しているところです。それから、夏休み前に児  
童・生徒の意欲を高めるような所見による評価を行う。このようなことで、学期ではないと  
ころでも評価を行うということです。

それから、高尾山学園については、以前御報告申し上げたように、不登校状態だった児童・  
生徒の平均出席率が6割を超えるようになりました。これはまだ、不登校児童・生徒という  
範疇には入ってしまう子どもたちが多いわけですが、それでも、全体の出席率は6割  
を超えるようになりました。それから、興味・関心に応じた豊かな人間性、社会性をはぐく  
むような体験活動の充実。先ほど申し上げたとおりの体験講座を重視した成果があらわれて  
いるところです。それから、きめ細かな指導記録のもと、多面的な理解に即した手だてが打  
てたということで、高尾山学園も個別に個票のようなものを作成し、きめ細かな手だてを打  
っているところであります。

まだ1年目ですので、この程度の評価ですが、今後どのようにしていったらいいかという  
ことで、ひよどり山中学校では、やはり他校とのかかわりという点で、3学期制の学校と行  
事の実施期間が大きく異なるということで、クラブ活動等も含めて、少し3学期制の学校の  
行事日程を視野に入れて年間指導計画をつくっていく必要があるということが、今のところ  
出ております。

それから、浅川中学校においては、学期が長くなった分、きめ細かな評価システム、まだ  
ここでは、学期が長くなった分、1回の定期考査等が少なくなっている部分がございますの  
で、どのような定期考査のあり方、評価システム、これは、これから構築していかなければ  
ならないというふうに考えています。

それから、中山中学校。学期の途中で長期休業が入るということで、学習の連続性という  
点で課題があるというふうに今、考えています。長期休業中に相談期間を設ける等、学習相  
談体制を少し進路指導につながるような形で改善を行っていききたいと。

七国中学校では、長期休業前に評価が出ないことに対して、単元ごとの評価表を出すなど、

評価方法を改善した。これを一層進めていく。先ほど説明した単元別通知表の評価システムを一層充実させていくこと、これが課題であると、このように報告が出ております。

それから、高尾山学園について。相談活動の充実を図るための時間をこれからもっと確保していかなきゃいけないと。授業中の実施と同時に、心の状態がどうあるかという相談活動の充実これから努めるということです。

以上、4校プラス高尾山学園は、昨年度から2学期制をしいた実施状況、現状での具体的な何が変わったかという点、それから、今後こういったことをしていかなきゃならないという点、この点について報告させていただきました。以上です。

名取委員長　　ただいま指導室の報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　　2点ほど教えてください。意見はまた、別として、この資料がいきなり出てくるというふうに思いませんでしたので、第4回のときの資料をきょう持ってきていないんですが、第4回のときには、他校との、すべての中学校との授業時数の一覧表があったと思います。そのときに小田原先生が、七国中と浅川中については、2学期制を導入しているにもかかわらず、授業時数が少ないという指摘をなされたというふうに思うんです。今ここには他校との比較がないのではっきりわからないんですが、その七国と浅川、これを単純に見ると、浅川1,019時間、七国1,062時間と、しっかり確保できているんだなというふうにしかならないんですが、第4回のときの資料との違いがどうなっちゃったのか、あのときの資料が今ここにはないので比較ができないんです。そのこのところを1点教えていただきたいのと、あともう1点は、これは高校の受験制度がいいか悪いかは別問題として、3年生になると、2学期の成績までが高校入試の推薦の成績として組み込まれるというのが、一般的に言われ続けてきていると思うんです。これ、2学期制導入で3年生も2学期制になってしまうと、高校の推薦入学等の成績の問題はどうなっているのかなというのが、心配というか、わからない。やはり私も、子どもが、ついこの間まで受験に携わっていたので、それで、2学期までが一応推薦の成績になるのかななんていうふうには一般的に思っていましたけれど、間違っているのかどうかわからないですけど、その2点、ちょっと教えていただきたいんですけども。

朴木指導室指導主事　　まず1点目です。先般第4回のところで出させていただいたところで、浅川中学校、七国中学校、これ、時間数というよりは、授業日数が平均に比べて少ないとい

う御指摘を受けたように記憶しております。これ、本市の平均授業日数、計画日数ですけれど、201.3日なんです。それに比べて、2学期制をやったにもかかわらず、浅川中学校、七国中学校が199日ということはどういうことなのかというお話だったかと思います。

授業時間数については、標準時間数が980時間でございますので、これは、学校は上回っているということで、本市の場合の平均が1,031時間でございます。そういった関係から、浅川中学校を除いては、授業時間数は、平均よりは確保できているんだろうなというふうに思っております。浅川中学校については、もう少しこういった面で、さらにこういう資料を、他校の資料等を提供することによって、さらに授業日数を確保し、2学期制の効果を上げていくような、教育委員会からの支援が必要かなというふうには考えております。

それから、高校受験のほうです。2学期末までに出すようになっていきます。その時点で、報告書をつくりまします。学校としてのスパンというのは、3学期末まで、いわゆる年度末まであるわけですが、資料として求める必要な時期までに、やはり3学期制の学校と同じように報告書の処理はいたします。ですので、2学期末。

小田原委員　私が言っているのは、こういう数字を示すときに、何でこういう数字なのかというところを示してほしいわけ。3学期制のほうがいいんじゃないかというのに対してどうなんだというのを示さないとだめなんですよ、こういうまとめは。なおかつ、1年目だとかという話で逃げちゃったけれども、2学期制というのは、もう随分前からやっている地区もあるわけですから、羽村なんかやっているわけですからね。そういう先行事例があるんだけど、そういうのを踏まえて2学期制をうちでやったときにどうなんだという分析をしてほしい。問題はということかということですね。高尾山学園は別ですよ。先ほど齋藤さんが言ったけれど、浅川と七国、199日なんだけれども、授業時間数では43時間の違いがあるわけ。こういうところは何なんだと、そういうのを示してくれないとだめなんですよ。何でこういうふうになったのか、その違いはどういうことなのかということなんですよ。ゆとりある充実した教育とか、授業時間を確保して学力向上を図るという趣旨はいいんですが、そのゆとりというのは何なんだというのがわからないところなんですよ。それから、確かな学力というふうに言うけれども、確かな学力って、どういうふうを考えるのか。授業時数がふえれば確かな学力が確保できるのか、やらないよりはいいだろうと言うけれど、時間数ふえただけで、学力は上がりませんよという人もいますよ。例えばひよどり山で言われている利点の部分と、中山中に表記されているこれからの課題というのは同じ内容ですよ、何

でこういうふうに反することが出てくるのかということをやはり言わなきゃだめですね。そういうふうな説明をしていかないと、出す意味がないと思うんですよ。

石川教育長 私も、学校で2学期制を導入して、その検証をしてきたものですからわかるんですけども、授業日数はこれでいいんですけどね、実際の授業時数、これ、行事も含まれているんですよ、それから、特別活動も含まれています。ですから、現実に教科の授業時数がどうだったかというのを出さないと、あまり意味がないですよ。

それから、ひよどり山中が言う利点の部分、小田原委員の指摘のあった、「長期休業前に考查の範囲が示されるので、余裕を持って学習できるようになった」という、これは1つのメリットではあるけれども、だけど、半分の生徒は、間が延びちゃってだめだったという、そういう子どもたちの意見もあるんですよ。ですから、この辺やっぱり両方出していかないと、具体的に変わったというのは、これはいい面しか出てきていないけれども、課題もあるんです。じゃあ、その課題が出てきたのをどういうふうに克服していくか、そうしないと、ほんとうの2学期制のメリット、よさというのは出てこないわけで、その辺のところをもう少しきちんと挙げていかないと、意味がないんですよ。だから、学校づくりはやらなきゃいけないことだけれども、それが教育委員会で集約したときに出てこなかったそこをやはり指導主事はきちんと突いて、この点はどうなっているんだということをしていかないと、ただ形を変えた、それで終わっちゃうことになるから、やっぱりもう少し細かなところをきちんと指導しないと、意味がないんじゃないかな。

岡本学校教育部参事 原則的には3月末の教育課程届のときに、例えばひよどり山中学校の1,045時間がどういうふうになっているかというのは、その行事予定表のほかに、事業の計画表みたいなものを、こちらのほうで提出を求めています。例えば何月何日、何曜日は何時間あると、教科がどんなふうに入ってくるかについては、新年度にならないとわかりませんが、どこがこま数として押さえられるかというところまでは、3月末に指導主事として、教育課程届の補助資料としてもらっておりますので、その中で換算した時間と、例えばこの1,045時間というようなその表と基本的には一致しているというふうにとらえていますので、今の御指摘の中で、その1,045時間が実際にその学校の実態に応じてどういうふうに、行事も含め、あるいは教科、その他のところで分配されてやられているかというのを、当然私も年度途中で調査しなければいけませんし、また、今後は恐らく年度の終わりで、この1,045時間が実際にどういうふうの実施されたのか、そこまで含めて把握

していくことが必要ではないかというふうに考えております。

細野委員 この4つの学校というのは、同時に2学期制を取り入れたんですか。

岡本学校教育部参事 はい。昨年度から取り入れております。

細野委員 そうすると、学力定着度調査をしましたよね。これ、調べてほしいんですけども、この4つの学校と、そうでない学校で、学力調査対象科目の数学と国語でいいと思うんですが、平均点が上がったのか、または、ぴんときりのばらつきですね、それが縮まったのかどうなのか、あるいは全くそれは関係ないことなのか。調べていただけますか。

小田原委員 それは、指導の実践面だから、あまり影響がないです。

石川教育長 体系が違うんですね。受験した子どもたちの年齢が同じじゃない。

細野委員 では、全然とれないわけですね。

岡本学校教育部参事 学校としてどうであるかということでの比較はできると思います。その子どもたちが次の学年でどうかというのは調べることはできません。

細野委員 いや、その子ではなくて、僕は、学校としての話をしている。

岡本学校教育部参事 学校としては、できると思います。

細野委員 全体として取り組んでいるんだから、これは個別の生徒の話では全くない、学校の話ですよ。学校のシステムとして、2学期制が適否としてあったかどうかということ調べてほしい。もし、僕にデータをくれたら、僕がやりますよ。

石川教育長 単年度じゃ、なかなか難しいと思うんですよ。何年か、やっぱり経年の変化を見ないと、とにかく対象が違うわけですのでね。特に中学校は学年傾向が物すごくありますので、その辺をやっぱり考慮しないといけないかなと思います。

細野委員 その学年傾向が八王子全体としてそうなのか、地域的に出てくるか、それはまた別として、いろいろな変数が入ってくると思う。だから、それを見て、ここに導入目的と書いてあることが果たして教育成果としてあるかどうか、これは検証してみないといけない。

小田原委員 細野先生の言っている意見でいけば、例えば2年から3年になったときに、どういうふうに成長が見られるとかというのは出てくると思うんだよね。国語とか、数学とかという視点でね。導入の目的で言っている時間数を確保して確かな学力といたら、そこがどうなっているかというのをやっぱり出さなきゃならない、効果があったかどうか。

細野委員 いろいろ書いてあるけれども、実際にテストの結果としてどうなっているのかという、平均点が上がってきているのか、あるいは下がってきているのか、そのあたりのこと

を出さなきゃいけない。

小田原委員 開校記念日を書いてあるけれど、どういつもりで書いているのか知らないけれども、2学期制と、開校記念日に授業をやるというのは関係ないでしょう。まとめるときには、もうちょっと、何のためにこういうふうな報告をするかというを明確にしないとダメですよ。もう既に課題というのは明らかになっているはずなんです。2学期制の課題というのはここですよ、メリットも、デメリットもこうなんだけれども、じゃあ、どうするか。3学期制を変えて2学期制にしたほうが良いというふうに考えているのか、そのところなんだよね、見きわめです。

細野委員 何でこういった話をするかという、今度新しく小学校をつくるわけですよ。そのときに2学期制にしたらいいのか、あるいは小中一貫にしたらいいのか、いろいろ考えなきゃいけない。そのための基礎データとして、これは使えると思うんです。ぜひ分析をやってほしい。僕のところにくだされば、僕がやりますから。

岡本学校教育部参事 細野委員のお話については、私どもとしては、内々に調査している部分はございますので、それも含めて、また、いずれお示しできる場所でしたいというふうに考えております。

小田原委員 ぜひ、内々にじゃなくてね、どんどんオープンにしてやっていただきたい。いいか悪いか、どちらをとっていくか、子どもたちが、悪いところに押し込められてというふうになっちゃったら、これは大変なことなんだから、自分でほんとうに選べるかというのは、なかなかそうっていない現実があるわけだからね。

岡本学校教育部参事 はい、わかりました。

細野委員 先ほど教育長もおっしゃったように、学校行事を含んでいるとか、そうじゃなく、教科時間で、やっぱりネット使ってなきゃだめですよ。

小田原委員 年度末に余裕ができたというふうに言うけれど、何をやっているかといったら、心配な部分言われているわけですよ。復習時間なんていうと、授業やっていないんじゃないかという心配もあるんで、実質授業がどのくらいだったか知りたいですね。例えばきょう、市役所に来る途中で中学生の姿を見たら、中学生がワイシャツ出しているからみっともないなみたいな話を運転手さんとしていて、そうしたら、何人かまとまって行く子どもたちが、かばんを持っていないんですよ。あれ、かばん持たないで学校へ行くのかなと思いました。そんな日も授業日数、授業時間になっているわけだからね。

岡本学校教育部参事 訂正という形になるかと思いますが、ここに出ている時間は、実は国語から特別活動までの年間の標準時数が980時間に中学校はなっています。それに対応した時間になっていますので、学校行事の時間は、これには含まれておりません。教科領域の時間だけでございます。

小田原委員 そうすると、問題になってくるんですね。数字だけで言えば、七国中の199日、1,062時間に対して、ひよどり山中の203日が何で1,045時間なのかという部分ですね。

岡本学校教育部参事 その辺が、ゆとりとの絡みだと思うんです。例えばA中学校は、きょうは5時間、B中学校は、きょうは6時間。A中学校は、5時間にすることによって、子どもたちは6時間目がありませんので、部活に行ったりとか、自分の時間を持てるというのもゆとりだと思いますし、逆に時間数が多いB学校、6時間の学校については、当然1時間当たりの中で密度を少しゆっくりとしたスピードで授業ができるというメリットもありますので、時間数の格差があるから内容が濃くて、スピードも早くてというふうにはならないと思っています。だから、ゆとりの問題との絡みもあると思います。

細野委員 だから、学力定着度調査の結果を分析して、どうなっているのかというのを見ればいいんですよ。全く時間数と関係ないんだ、あるいは比例関係なんだと、それをちゃんと確認しないと、議論ができませんからね。

岡本学校教育部参事 はい。また宿題をいただきました。

名取委員長 引き続き町田市教育委員会からの職場体験の受け入れについてお願いします。

岡本学校教育部参事 はい。前回、細野委員のほうから、「地域で支えよう町田っ子の未来探し」ということで、町田市の全中学校2年生が職場体験を行うに当たって、受け入れ先について、本市でも協力をというふうなお話がありました。それで、前回の定例会が終わった後、細野委員がちょうど助役のところに行かれるというので、私どもも、私と指導主事のほうで同行いたしまして、お話を一緒にさせていただきました。そして、その後、助役のほうから、産業振興部長、産業政策課長、それから、商工会議所のほうに情報提供していただいたというふうに伺っております。

その後の動きでございますけれども、産業振興部のほうからは、協力は可能であるというお話を基本的にいただきました。ただ、何分にも時間的にかなりタイトな部分があって、企業のリストをつくることは可能ではあるんですが、そのリストアップをするには受け入れ側

の承諾が必要となる。そういう意味で、町田市の準備期間中に提供するのはいさ、今の段階では難しい部分があると、そのようなお話がまず1つございました。

それも含めまして、産業振興部と、それから、商工会議所のほうも同じスタンスでございますけれども、今後、八王子市の全校で職場体験を実施することが当然視野に入ってくるので、そういうことも含めて協力体制を今から整えていく必要があると、そういう形で共通理解をしたのが、まず前段部分でございます。

実際に教育委員会としてどのような対応をしたかということでございますけれども、まず担当者レベルで、私どもと町田のほうと少し情報交換いたしまして、町田のほうから、無理のない範囲で情報提供、あるいはできる範囲での協力をお願いしたいという話を確認いたしました。その中で、相模原市のほうにつきましては、町田市長のほうから、相模原市の市長のほうをお願いしているというような形で、そちらのほうはかなり地域的に近い部分があって連携を深くしているので、そういう意味で、八王子のほうはできる範囲での協力をお願いしたいという話があった中で、今回については、町田市と接する八王子の企業、商店等に、町田市が独自に体験先を開発する方向で構わないという形で、1点目は共通理解いたしました。

それから、町田市と近い中学校が、本市でいいますと、鎌水中、松が谷中、別所中、南大沢中、松木中でございます。全部を合わせますと、本市でも2日なり3日ぐらいの体験をやっていますので、大体100カ所前後でございますので、それについて、できるだけ情報を町田のほうに入れていきたいという形で考えております。ただ、これは、本市の5つの中学校が独自で開発した部分もございますので、その中で、町田市さんの協力を得ている部分がございますので、その辺を中心に情報提供していくということで今、共通理解をしているところでございます。

それから、これは細野委員のほうから、町田のほうには、中央図書館での体験が可能であるというような話を町田のほうで受けていただいているので、そのほうについても、私どものほうも、改めて提供させていただきました。そして、今後、町田が都のモデル校という形でやっておりますので、今回のことを契機にしながら、この事業について情報を提供し合って今後連携していくという形で今進めているところでございます。

概略、以上でございます。

名取委員長　　よろしいですか。

齋藤委員　もちろん、市の境を外していろいろ協力体制をとっていくことはいいんですが、1点ははっきりさせておかなければならないのは、八王子市が、町田市と同じように5日間職場体験するかどうかについては、私、十分検討する必要があると思うんですね。町田は5日やるわけでしょう、それに八王子市が協力するという事は、それはまあ、反対しないんですが、そのまま、いずれ八王子も5日間職場体験やるかどうかということは、十分そのときは協議したいと思います。今回の町田のケースと同じそのままの流れで来てしまうのは少し怖いという感じをしています。

岡本学校教育部参事　その辺も含めまして、坂本部長のほうからも、都の流れはそうだけれども、本市としての考え方もあるので、これについては、先ほど言いましたように、産業振興部、商工会議所、学校も含めて、準備的な会をしっかりとって進めていきたいというふうに考えております。

ただ、中学校におきましては、現在も2、3日ぐらいやっていますけれども、例えば1年生で1日、2年生で2日とか、3日とか、そういう形で膨らませていく学校も徐々にふえてきておりますので、そういうことの実態を踏まえながら、本市独自の方法をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

名取委員長　ありがとうございました。

細野委員　これは予想かもしれないですけども、全都下の市でそういうことを事業化するという点について、都の方針として、今はどうなんですか。

岡本学校教育部参事　ことしの都の施策連絡会には、やりますという方向を示しているというふうに言われていますので、恐らく19年度から全区市で事業化という流れが来ることを、予想はしなければいけないと考えております。

細野委員　その場合、齋藤さんが言ったように、弾力的にできるのかどうか。それとも、教育効果とか、いろいろなものを考えると、やはり実施したほうがいいわけですか。そのあたりの話はどうでしょう。

岡本学校教育部参事　まだ細かい説明は何っていませんので何とも言えませんが、ほかのさまざまな研修等におきましても、市の実態に応じてという部分の加味が付される部分がございますので、本市は中学校数もかなり多いですし、また、町田とか、日野とか、多摩と地域的に競合する部分がございますので、その辺については、そういう話し合いの中で、こちらの情報を上げていながら、できるだけ弾力的にということをやりたいと考えています。

ばいけないかなと考えております。

小田原委員 僕は、いずれではなくて近い時期に、全都でやりなさいという指示があるだろうと思います。もちろん、主催は区市町村だから、各々に任せる形をとりながらですけども、施策連絡会の中身と新聞報道等によれば、もう、そう遠からず入るのではないかと思うんですよ。そのときに、弾力的にという考え方ではなくて、本市としては、フリーターだとかがふえている現実を踏まえて、小・中学校の段階で職業観、勤労観というものをどういうふうに養っていくかということの方針を出していくべきだろうと思うんです。都からの話が来たからやりますよという話ではないということをつくるべきだと思うんですよね。2、3日で勤労観、職業観が養えるわけではないんですから、そういう体験をやっているというんじゃないで、こういうふうにして子どもたちに勤労の尊さ、それから、大人になってからもきちんとした、きちんとしたというのは微妙なところあるんだけど、仕事をどう自分が身につけてやっていくか、なりわいをどう成り立たせていくかということ、今からこうやっていますと示していくことだと思います。

細野委員 大学でも今、インターンシップをやっているんですよね。そのときに一番大事なことは、期間もそうなんだけれども、さあ、インターンシップに送り出そうと現場に出す前に、あいさつの仕方とか、掃除とか、言葉の使い方とか、そういう前教育をするわけですよ。多分、町田もやっているかもしれませんが、我が市はやはりそういうことをやっていくべきだと思いますよ。なぜかという、八王子は事業所がすごく多いんですよ。この近辺だと、多分一番じゃないかな。そうすると、草刈り場になるかもしれない。都は、市域を超えている調達しなさいと言っている。だから、そのときは、小田原さんが言ったように、八王子の独自の体験教育はこうだよというのがあって、そうすると、じゃあ、八王子からやっぱり優先的にとったほうがいいなと、ほかの市の事業所もそう思うかもしれない。だから、今からそういう構想づくりというのと、少したたき台を皆さんでつくってほしいですね。

齋藤委員 細野先生の話聞いていて、なるほどなと思いましたけれど、うちの民間なんか非常に小さい会社ですけど、地域の中学生を確かに預かっているんです、今でも3名ぐらいですか。今1日預かっている学校と、3日預かっている学校がありますけれども、これ、仮に上から言われて1日が5日になっても、正直言うとお客さんなんですよね。ですから、今のような状況のまま1日が3日になっても、3日が5日になっても、あまり意味はないなというふうに思っているんです。それで、先ほど意見を言わせていただいて、おそらく皆さん

同じ意見だと思うんですけども、これを八王子市がやるのであるならば、さすがは八王子だというような内容のあることを考えていかないと、単純に今のままの制度が5日間になったところで、あまり意味がないなという感想は、受け入れ側としても持っているんですよね。やはり、やり方を考えるべきだと思うんです。ほんとうに何を教えるのかというところをはっきりさせていかないと、中学生が職場に来られても、正直、お客さんになる感じがするんですよね。ほんとうの厳しさを教えるのであるならば、やはり骨子、制度を根本的に考えていって、八王子独自のものを考えていくべきだというふうに思っています。

石川教育長　　どちらかという受け入れ先は、第3次産業みたいなところが多いんじゃないかと思うんですよ、接客とかのサービス産業ですね。それが一番危険を伴わないし、無難ですから。でも、私は、それだけで済ませてほしくないんですよね。できれば、体を動かして汗を流すそういう体験も、ぜひその中に組み込んでもらいたい。やはり、そういうことを今やらないから、人のありがたみがわからなかったり、人の痛みが自分の痛みとして感じられなかったりするわけですから、できるだけ第一次産業のほうも、確かに非常に厳しいとは思いますが、安全制度の面もあるんだけど、体験させてもらいたいと思うんですよね。

小田原委員　　八王子は、その条件あると思いますよ。なかったら、グラウンドの草むしりでもいいんですよ。そういうことをだれかが請け負って、そこで働かせるという形でやっていけばいいわけだからね。八王子は、山もあるし、畑もあるし、田んぼもあるわけだから。川掃除だっていいわけですよ。教育長の話、いいと思います。だから、何度も言うようにですけども、今から各中学校、小学校も含めて、ただやっていますというのだけじゃだめですよということをきちんと示して、教育委員会のほうでもたたき台をつくっていくということだろうと思います。

岡本学校教育部参事　　はい。準備を進めてまいりたいと思います。

小田原委員　　あれはどうなったと聞かれない前に出してほしいですね。

名取委員長　　私は、1つその中に入れていただきたいなと思っているのは、人間の生活の基本は家庭生活なんですよ。したがって、家庭での主婦の生活を実際に体験させて、例えばその子のお宅の洗濯物を、勉強として教えていただく家庭へ持って行って、そこのお母さんに、洗濯の仕方やら、あるいはアイロンのかけ方とか、掃除の仕方とか、庭の草むしりとか、そういう、家事を実際にやらせてみるというのも、子どもにとってはいい経験になるんじゃないかなと思うんですよ。自分の家庭とは違った視点から、生きる力が育つんじゃないかな

なんていうことも、私は考えています。やはり人間としての生き方を教えることも、ぜひ必要だななんて思います。そういうのは、幾らでも家庭がありますから、保護者をお願いをして、できるんじゃないかなという思いがあるんで、もし、できたら、そんなことも入れていただければと思います。

ほかに御質疑等ございませんか。よろしいですか。

以上で公開での審議が終わりますが、委員の方から何かございますか。

齋藤委員　ここでちょっと大切な内容、教育に関するようなことが、新聞報道でも何点か出てきたような気がするんですね。6月5日の新聞のほうでは、都が行った公立の中学校、小学校の学力テストの結果が発表になりました。少しデータが間違っていたとかというのも、その後からの新聞報道でもありましたけれども、一応そういう結果が出たのと、それから、これもやはり新聞報道のほうで、文部科学省が義務教育に関する意識調査というアンケートの結果、総合学習はもう要らないとか、土曜日についての賛成反対、保護者と学校との意見が大きく隔たりがあるというような問題が出てきていますけれども、こういう発表を踏まえて、八王子市教委としては、こういう問題をどういう形で今現在取り組んでいるというか、受けとめているというか、その現状をちょっと教えていただければと思うんですが。これは報道として単純に見ているだけなのか、今後、これを市教委としてどういうふうに受けとめていくのか。現状としては、どうなんですか。

岡本学校教育部参事　都の学力向上を図るための調査の件ですけれども、これについては、委員のほうからお話があったように、一度送られてきたんですけれども、13区・市ぐらい間違いがあるというので、改めて、都のほうから、こちらのほうに資料提供が来ている段階でありまして、指導主事の間で、今、様々な観点から分析をしているという状況でございます。それから2点目の、義務教育に関する意識調査については、資料として速報値が手元にあるんですけれども、まだ分析までに至っていないというのが、正直なところでございます。

齋藤委員　今後、展開とか、何か報告、検討事項とかというところで上がってきますか。

岡本学校教育部参事　これは中教審の議論のための資料とも、聞いてはいるんですけれども。

小田原委員　今の答弁は若干まずいんで、市議会とは違うわけだから、教育委員会でやる場合には、もう少々フランクというか、明確に言わなきゃいけないと思いますよ。例えば都の学力調査を一たん返したとしても、発表されているわけですよ。新聞にも出ちゃったわけですよ。そのときに、僕は、電話を入れたんですよ。新聞に出ているけれども、ああいう結

果が教育委員会に入っているのかどうかと。そうしたら、入っていないと、インターネットを見て下さいというような話だったんです。結局、新聞社が、インターネットにデータが発表されたものについて独自に集計して、ああいった形にまとめたと思われるわけですね。どこが一番だとか、どこが一番最後だったかとなる。それはなぜかといったら、調査の目的というのは、順位を出すことが目的じゃないわけですから、それは、勝手にやる分については、勝手にやってくださいよ、私たちはそこまでいっていませんという話で終わっちゃう。だけれども、あれについて出た以上は、やっぱり分析中だったら、現在の時点でどういうふうに考えているということは、教育委員会としてすぐ言えなきゃだめなんですよ。だから、僕は、それをどういうふうに考えているかって、例えば都の指導部にも聞いてみた。そうしたら、言わないわけですよ。担当者は言えないという形で逃げたんで、ここで聞いても答えられないだろうけど、どう答えるかというのを聞いたかったというふうにして聞いたんですね。やっぱり、そんなものです。だけれども、何のためにやっているのかということを考えてときに、ああいうふうに新聞なんかに出たときに、うちはこう考えていますというのをすぐ言えなきゃだめなんです。ここで今、齋藤さんに聞かれたら、事務局として、担当しているところでは、今こういうふうに考えていますということを引きちんと言えなきゃだめですよ。

齋藤委員 正確な数字は出たんですね。

小田原委員 正確な数字というか、とりあえず発表された数字が来て、また、返しているわけです。返さないで、インターネットに出たら、そのままでしょう。その数字は出ているんです。

石川教育長 一応、これは出ているんですけども、まだ十分に分析はされていないから、次回というふうに思っていたわけでしょう。

小田原委員 聞かれたら、分析中だなんていわないで、言うべきです。例えば八王子の点数はこれこれで、平均点の上です、下ですといったときに、昨年とどうだと、これについてどういうふうに考えるというようなことは言えるはずなんですよ。

石川教育長 そういう単純な順位等については、言えると思いますよ。ただ、例えば去年、小金井が断トツでみんなよかったんだけど、小金井は、ことしは小学校でいくと6番目ですか、ことしは千代田がトップでしょう。中学校も、小金井は2番目に落ちて、千代田がトップになっているという。だから、学年傾向みたいなものがあるんで、単純にこれで比較するのは、私はどうかなというふうには思っているんです。事実はそのということで、八王子

について言えば、小学校については初めてですから、やや平均よりも、ほんの少しですけども、下のところにいる。中学校は、前回と比べれば、今度は平均よりちょっと上にいるという、よくはなっている。でも、これ、対象が違うんで、何とも言えないんですけども、事実はそういうことですよ。

小田原委員　去年、教育長が2勝3敗という言い方をしたから、そういう言い方、分析の仕方ではだめだと言ったんですよ。そうではなくて、うち独自の調査もしているわけだから、それらを加味したときに、どういうふうなところに問題点があるのかというようなことは、これから考えていかなきゃいけない。そういうことは、やはり考えなきゃいけないし、出していかなきゃいけない。

齋藤委員　私も、皆さんがおっしゃっているとおり、点数がどうこうということではなくて、これはやはり、新聞報道されれば、当然多くの市民は関心を持つことですし、それを市教委としてどういうふうを受けとめて、今後これをどういうふうに生かしていくんだという姿勢はやはり絶えず持っていないといけないと思います。一般に、新聞報道というのは、一番市民が関心を持ち、読む内容じゃないですか。これについてはやはり、こちら側の姿勢というものはっきり、いつも持っていないなきゃいけないなと思ったんで、ちょっと質問させていただいたんですね。これから先もやっぱり、これにすごくこだわるわけじゃない、点数にこだわっていちだめだということはわかりますが、捨ておいていい問題でもないような気はするんですよね。そこら辺をやはり、八王子市教委としての姿勢というものは、絶えず討論をして、考えていかなきゃならないことであろうと思ったものですから、とりあえず今報道されたばかりの中で、事務局のほうはどう考えていらっしゃるのかということをお伺いしたかったです。これからやはり必要なことは、この定例会の中でもよく話し合いながら考えていかなきゃならない問題だと、私は思っています。ぜひ、分析をよくしていただいて。

小田原委員　2つ目の問題にしても、ああいうふうに新聞が大きく取り上げたことを考えると、読売なんか、特に上げていたわけでしょう。だから、そういうことを考えたら、すぐ、齋藤さんから、きょう、質問が出るぐらいに考えなきゃだめですよ。分析中だなんて逃げないでいただきたい。齋藤さんが言っていたのは何かといたら、齋藤さんは保護者の立場で言っているわけだから。先生方が、あんなに開いているとするならば、やっぱり研究会をつくらうと言っているわけなんだから、そういうのに対して、校長先生方が2割なのかというのは、僕も不思議に思ったんだけど、八王子の先生方はどうなんだというふうにな

って行って、それだったらやっぱり、土曜日をどう考えるかということ、全市民的に考えていかなきゃいけないんじゃないかということ、どう考えるのか、やっぱり言わなきゃダメだと思いますよ。僕はそのときに、八王子の実態は、もうちょっと調べて取り組んでいく必要があるなと思いましたね。あれが八王子の実態だとは思わないですけどね。

石川教育長　首長の回収率なんか、実に低いでしょう。そんなのがほんとうに使えるのかどうか。そういうことまでやっぱり、読み手がきちんと読まないといけないんだろうと思うんですけどね。

名取委員長　ありがとうございました。よろしいですね。

以上で、公開での審議は終わりにしますが、委員の皆さんには、ほんとうにありがとうございました。

他にないようでありますので、それでは、これで暫時休憩といたします。

なお、休憩の後は非公開となりますので、傍聴の方は退席願います。

【午前10時52分閉会】